

新世紀の都心創造

～ 大阪都心再生へ～

2002年4月

社団法人 関西経済同友会

大阪活性化委員会

目 次

．はじめに	1
．今こそチャンス“ O S A K A R E B I R T H ”	2
．3つの提言	4

提言 1：市長直轄の『大阪市都市再生本部』の設置を

提言 2：梅田北ヤード地区の切り売りを回避し、一体的開発を保證できる土地処分を

提言 3：「ベイエリア法」の改正で都心にインセンティブを

．まちづくりの方向性	7
------------	---

梅田北ヤード開発

御堂筋とその周辺の活性化

都心居住の促進

都心の水辺整備

参考資料	13
平成13年度 大阪活性化委員会 活動状況	14
平成13年度 大阪活性化委員会 常任委員会名簿	18

．はじめに

大阪の街に元気がないと感じている人は多いのではないのでしょうか。

企業の中核機能や人材が東京へ流出するとともに、産業構造の転換の遅れや中国の世界工場化などに伴う製造業の競争力低下が、大阪の状況をより一層厳しいものとしています。このことは、メインストリートである御堂筋沿いに駐車場スペースが目立ち、沿道ビルの空室率が12%を超えていることから窺えます。

こうした状況を招いたのは、自助努力が不足していたことも否定できませんが、一方では、我が国の国土政策が、戦後復興のあと、一貫して「国土の均衡ある発展」を基本としてきたがために、日本全国画一的な都市整備が行われ、地方の独自性、魅力が失せ、結果として、東京への一極集中を招いたことも事実であります。

これらの反省を踏まえ、関西や大阪の発展について、大学、研究機関、経済団体などいろいろな機関が各種の提言を重ねてきました。これらの提言内容は、東京や首都圏が政治・経済のセンターであるのに対して、関西・大阪は生活と文化を基軸に据えた生活首都・文化首都を目指し、その実現のためには大幅な地方分権を進めるべきだとの方向でほぼ一致しています。

私たちの委員会は、関西の経済団体として地方分権・地域主権の推進に努力しておりますが、短期的には国の力や予算の活用も必要であると考え、平成13年秋、政府の都市再生本部に「大阪都心の再生により関西圏、日本の活性化を」と題する緊急提言を行ない、国際競争力強化の重要な柱としての“梅田北ヤード地区の再開発”などを訴えました。こうした提言活動や地元自治体の働きかけなどが功を奏し、「大阪駅北地区開発」、「御堂筋沿道地区の活性化」、「道頓堀川の水辺整備」などが都市再生本部のプロジェクトに組み込まれました。

これからの日本では、様々な都市が生き活きと、個性豊かに競い合い、花を咲かせる姿こそ望ましいのです。東京以外にも国際競争力のある世界都市がなければ日本は元気になりません。

こうした認識のもとに、私たちは先の緊急提言に続いて、再び提言を行ないます。ここでは都心再生の実現方策に力をおいています。私たちが提言する官民パートナーシップ型の“まちづくり”、大阪の「都心特区」設定などは、関西及び日本全般によい影響をもたらすものと確信しています。

・今こそチャンス“ O S A K A R E B I R T H ”

ニューヨークやパリなど海外の世界有数の都市をみると、その都心にマンハッタンやシャンゼリゼなど、オフィス、商店、住居が混在し、生活と経済の息吹きが都心の魅力を形作っています。そこには街への愛があふれているのではないのでしょうか。街に住み、暮らすことがその街を愛する心につながっていると思います。

翻って、わが国とりわけ大阪のこれまでの都市整備が経済中心だったことは否定できません。都心にはビジネス機能が集積し、夜はゴーストタウンになる街ができあがりました。大阪都心3区（北、中央、西）の昼夜間人口比は6対1にものぼります。

最近では、御堂筋に見られるように金融機関の再編などで、都心のビジネス集積にも急速に翳りが見え始めています。こうして都心は空洞化していきます。地域の停滞の象徴として多くの人が危機感を抱いています。

しかし、私たちは考えます。今の都心の空洞化を、危機と捉えて悲観したり萎縮してしまうのではなく、新しいまちづくりを行うチャンスと位置付け、幅広く前向きな議論や検討を行うべきであると。

都心の空洞化に対しては、従来あったもので埋め戻すのではなく、新しいもの・不足しているもので再構築を図ることが重要です。すなわち大阪の「再生」は、「蘇生」(return to life)ではなく、「再び生まれる」(“rebirth”)なのです。

経済面では、ビジネスの新しい主役 大学、研究所、生涯教育機関のような知的・文化的なものやビジネスが融合する21世紀型産業、産・官・学が連携するライセンス・マート、ベンチャー企業やSOHOワーカーなどを戦略的、政策的に都心に組み込む必要があります。

同時に都心居住という面では、働く人だけではなく、生活し、訪れ、遊ぶ人々の賑わいとぬくもりのある都心をつくりあげ、住みたい街、住むことを誇れる街を築いていく必要があります。

活力とゆとりのある都心生活が、生活文化ビジネスを生み出し、さらにその多様なサービスが都市生活の魅力を高めます。生活とビジネスが相互に生成発展する。それが都市発展の歴史です。

都心の活力あるビジネスと生活の集積こそが都市のポテンシャルであり、今こそ、それを大阪に実現するチャンスです。今回の私たちの提言は、都心再生の実現方策に焦点を合わせています。さあ、みんなで力を合わせて、“ O S A K A R E B I R T H ” に立ちあげましょう。

提言内容に触れる前に、私たちが抱く都心像を記します。これは既にいろいろな機関が掲げたビジョンの集大成とも言うべきものです。この将来像を官民が共有することにより、施策や投資の方向性を定め、迅速かつ効果的に都心再生に取り組む必要があります。

<大阪都心のビジョン（将来像）>

(1) 「水都・大阪」

美しい水辺や緑あふれるオープンスペースと住宅や文化施設、商業施設とが共存・融合し、魅力ある「水都・大阪」が復活している。

(2) 「生活首都・大阪」

子供からお年寄りまで幅広い世代が都心に居住するための生活サポートシステムや、都心居住を楽しむための文化施設やエンターテインメント施設が充実し、高規格・高品質なものからホームオフィスにいたる多様なライフスタイルやニーズに適合した住宅が確保されている。

(3) 「商都・大阪」

高級専門店街、伝統ある百貨店、トレンドイなファッション街、でんでんタウンや骨とう品街など、大阪の歴史や立地に相応しい商業集積があちこちに形成され、これらの特色ある商業地が総体として「商都・大阪」の競争力を高めている。その商圈は広く東南アジアにまで及んでいる。

(4) 「観光都市・大阪」

ニューヨーク、パリ、ロンドンが一方では観光都市であるように「観光都市・大阪」も、御堂筋沿いには、ギャラリーや劇場、風格あるショップ、カフェ、レストランなどが立地し、都心の洗練された観光ストリートとなっている。また、庶民的な市場から“ほんまもん”の食の卸売市場、食い倒れの街など食遊館ネットワークが形成されている。それらが、USJを含むエンターテインメント施設とリンクされ、観光都市としての魅力を増している。

(5) 「知識産業都市・大阪」

関西一円に展開する大学・研究機関など「知の回廊」の中心として、「知識産業都市・大阪」が実現している。産・官・学ネットワークのシンボリックなTLOセンターや交流施設、大学・研究機関のサテライト、映像やIT関連の新しい産業をサポートするコンテンツ・センターやライセンス・マートなどが立地し、都心は活況を呈している。新しい産業を生み出すためのソフト・ハードのインフラ整備が行われ、創業・起業を目指す人々が各地から集まっている。

． 3 つの提言

提言 1：市長直轄の『大阪市都市再生本部』の設置を

大阪を活力と魅力あふれる世界都市に再生するには、構想力と実行力を持ったプロデューサーが必要であり、その役を担うのは大阪市長である。大阪再生の理念を掲げ、理想とする都市の全体像を明示し、強力なリーダーシップを発揮するプロデューサー・市長のもとに、直轄の『大阪市都市再生本部』の設置を提言する。

この『大阪市都市再生本部』は、ともすれば縦割りで施策が分散しがちな行政にあって、都市再生の施策を一元化し、戦略的、効果的かつスピーディに行なうための企画・実施の行動集団である。

昨今、“大阪州”（関西経済同友会 地域主権・NPO委員会提言）や“大阪都”、“大阪特別市”などの広域自治体への提案・論議があるが、本提言では大阪都心の再生を掲げていることから、『都市再生本部』はまず大阪市に設置する。

【『大阪市都市再生本部』の役割】

都市再生の理念及びビジョンの策定（民主導を明確化）

都市再生に関する施策の一元化

官民パートナーシップ型“まちづくり”の推進

住民の立場に立ったまちづくりを推進するため、地権者や立地事業者など地域を構成する様々な主体によるまちづくり組織である「タウンマネジメント組織（TMO）」との連携強化を図る。

民間に対する開発・投資インセンティブの確保

提言 2 : 梅田北ヤード地区の切り売りを回避し、一体的開発を保証できる土地処分を

梅田北ヤード地区 20.4 ha の土地は、日本鉄道建設公団が所有し、平成 15 年度末までに処分を決定することになっている。

梅田北ヤード地区開発は、日本全国の都市再生プロジェクトの中でも最重要の取り組みであり、「関西の玄関」として後世に誇れるまちづくりを行わなければならない。そのためには、梅田北ヤード地区の切り売りを回避し、一体的開発を保証できる土地処分が不可欠である。その土地処分にあたっては、短期の採算性を求める発想は避け、一体的開発を可能とする方策を編み出すべきである。

本年 3 月末に発足した「大阪駅地区都市再生懇談会」(座長：秋山喜久 関西経済連合会会長、事務局：大阪市)において、当該土地の切り売りの弊害、全体の利用構想の必要性についてのコンセンサスはできあがっているものの、土地の所有権の問題についてはまだ議論が進んでいない。

同懇談会においては、当該土地の所有権を一体的に大阪市の移転することを軸に、一体的開発を保証する土地処分の方策を提示するべきである。この提示に基づき、大阪市は土地所有者及び関係機関(日本鉄道建設公団、国土交通省鉄道局、財務省など)へ早急に働きかけるよう強く要望する。

なお、その際、税金を使った単純な「買い上げ」という方法ではなく、1,400 兆円にものぼると言われている個人金融資産を活用することなどを模索すべきである。

提言3：「ベイエリア法」の改正で都心にインセンティブを

平成14年3月29日、民間活力を利用した都市再生を進めるため、都市再生特別措置法が成立した。この法律により、「都市再生緊急整備地域」に指定された地域は、容積率や建ぺい率、開発用途などの規制を受けなくなる。

梅田北ヤード地区、御堂筋とその周辺は、この「都市再生緊急整備地域」に指定されるべきで、政府の都市再生本部は、大阪市からの要望を早急に実現すべきである。

一方、**大阪市都市再生本部**は、新産業の育成・誘致、外資系企業の誘致、都心居住の促進、美しく魅力ある文化的都心環境の整備などを促進するために、自治体を実施し得る各種インセンティブを大胆に与えるべきである。

さらに、大阪市が独自に賦与できない国税の優遇や融資については、世界都市“関西”の形成を目指して平成4年12月に施行された「大阪湾臨海地域開発整備法（ベイエリア法）」が存在している。「ベイエリア法」は、その名称から、臨海地区にのみ適用されると誤解されている向きもあるが、実際は、大阪市全域も対象となっており、都心部も適用の対象となる。この「ベイエリア法」を都心再生に活用すべきである。

しかしながら、同法の活用にあたっては、いわゆる「第3セクター要件」がネックとなる。機動的かつ効率的に都市再生を行っていくためには、民間の活力と知恵を積極的に活用する必要があるが、また、公的セクターの多くが経営破綻の状態にあることから、早急に「第3セクター要件」を撤廃すべきである。

都市再生の「特別地区」と自治体が賦与する各種優遇措置に「ベイエリア法」を重ねれば、さらに多様なインセンティブが可能になる。この地区を大阪の『**都心特区**』と呼ぶこととする。

梅田北ヤードは全域を『**都心特区**』とし、御堂筋とその周辺においては、エリア毎のきめ細かな『**都心特区**』を指定する。

なお、経済産業省などで検討されている「経済特区」構想を要望することも一案であるが、「1国2制度は認められない」とする省庁の抵抗は強く、特に優遇税制の乱発を避けたい財務省は消極的であり、特区の実現には困難が予想され、間に合わない可能性もある。

注： 「ベイエリア法」は、大阪市全域を含む大阪湾沿岸とその周辺市町村に広く適用される。USJ、O-CAT、国際健康開発センター（神戸市）が一部税制優遇と融資を受けている。

「ベイエリア法」の優遇税制や融資は、地方自治体からの出資（第3セクター）が必要条件となっており、民間事業者のみでは対象外である。この要件がネックになっている。現在、必要条件の撤廃・緩和を大阪湾ベイエリア開発推進協議会から政府などに要望中だが、未だ回答は示されていない。

・まちづくりの方向性

都心の範囲を梅田北ヤード地区から湊町までの御堂筋とその周辺エリアとし、まちづくりの方向性を記す。

梅田北ヤード開発は大阪都心に残された最後の貴重な低利用地であり、国際競争力のある世界都市大阪を実現し、関西の再生を担う戦略的拠点としての役割が期待されている。

また、御堂筋沿道とその周辺の活性化は大阪のビジネス拠点として、国内外に誇れるエリアであったが、近年ビジネス集積の空洞化が進んでおり、新しい主役の登場が待たれている。

この2つのエリアを含む都心全域で都心居住を促進するための優遇措置や支援策を図り、起業家やクリエイター、外国人など多様な居住者を呼び込む。

中之島や道頓堀の水辺整備は都心にあって、安らぎや潤いを生み出す力を内在している。

梅田北ヤード開発

(1) 土地保有の方策

- ・梅田北ヤード地区の土地を大阪市に移転し、一体的利用を実現するため「大阪駅地区都市再生懇談会」の下に『梅田北ヤード部会』を設ける。部会には現懇談会メンバーに加え、土地所有者である日本鉄道建設公団が加わる。
- ・この部会は大阪市への土地処分を可能にする土地代の評価、土地代金の支払方法などについてのスキームを構築する（個人向け公募地方債、T I Fなどの活用）。

(2) 国際コンペでマスタープラン

- ・「大阪駅地区都市再生懇談会」は梅田北ヤード地区全体の開発コンセプトを国際コンペで募集する方針を打ち出している。大阪市は、この国際コンペのアイデアを具体化し、20.4 haのマスタープランに練り上げ、都市計画決定を行うなど全体利用構想の実現を担保する。

(3) プロジェクトの早期立上げ

- ・個々のプロジェクトには大阪市が土地を提供する。その土地代は、マスタープランに則った理想的な土地利用が可能となるよう、市場価格だけでなく、プロジェクトの内容に応じて、低価格、無償、定期借地権などの多様な方式を採用する。
建設後のまちづくり協定の締結も重要である。

(4) まちづくりのムーブメント

- ・個人向け公募地方債の募集イベントやマスタープラン広報のためのデモンストレーション、市民によるまちづくり基金の創設など、市民の梅田北ヤード地区のまちづくりへの関心を喚起するムーブメントを創出する。

御堂筋とその周辺の活性化

(1) タウンマネジメント組織（TMO）の設立

- ・地権者や立地事業者など地域の民間主体によるまちづくり運動を大都市型タウンマネジメント組織として組織化する。TMOは自らの意思と責任のもとに決定した将来ビジョンやガイドラインに沿って都市経営的観点から産業・文化振興・環境改善などのプログラムを実行する。
- ・こうした大都市型TMOにも現在の中心市街地活性化法の適用を拡大するなど、運営や活動に対する公的助成の制度化が求められる。
- ・既に稼働している民間まちづくり組織をトリガーに、各地域のTMOの設立を促進する。同時に市が設置する大阪市都市再生本部は機動的に強力的に、これらのTMOと手を携えてパートナーシップ型まちづくりを持続的に推進する。

(2) 街の魅力の創出

- ・御堂筋沿道の適切な機能複合を進めることに加えて、アメニティ豊かな歩行者空間整備を図り、世界に通用する魅力的なストリートに再生する。
- ・公的遊休地などを活用し、沿道活性化を先導するシンボルプロジェクトを創出する。例えば、アジア各国との連携も視野に入れた、ITをベースとした新サービス・生活商品・コンテンツなどを開発、事業化、プロモーションする拠点を整備する。既存ストックを有効活用して街の魅力を高める。そのために、多様なプレーヤーの立地ニーズおよび供給側の情報をネットワーク化し、不動産流通の活性化を図る。また、賑わい施設（レストラン、ギャラリー、商業施設、文化施設など）の導入など、用途変換を促進するため各種規制緩和やリニューアル補助制度を設ける。

(3) 都市型産業の振興

- ・国際競争力を生み出す先端的拠点として、大学・大学院などの教育施設や研究機関、国際的文化交流施設などを誘致し、新しい都市型産業が創出する機会をつくりだす。
- ・日本の伝統技術・先端技術から生み出された工芸品や生活商品の世界ブランド化を図るべく商品開発拠点、商品情報発信・流通拠点を整備・集積させ、Made in Japanのブランド通りとして「商都・大阪」の新しい核を形成する。
- ・ビジネスサポートサービスとともに、エリア就業者に対するライフサポートサービスの充実と、SOHOなどの新しいライフスタイルに対応した産業創出環境を整備する。

(4) 規制緩和と優遇による整備促進

- ・地元TMOの組成が都心特区指定の前提となる。
- ・TMOが地区ビジョンをつくり建替えや環境改善を推進する際には、都心特区指定のもとで大胆な規制緩和と優遇を行うとともに、行政と協調・連携して、新たなガイドラインによるまちづくりを進めることも可能にする（例えば、建物形態規制の緩和、再開発・大街区開発への優遇制度、特定産業集積への優遇策など）。

(5) 多様な都心居住

- ・都心の再生には活力あるビジネスと生活の集積の両方が必要であり、御堂筋の活性化も周辺地区に人々が集まり、住み、その生活の息吹きと一体となるべきである。そのためにビジネス集積とあいまって、多様で質の高い都市型住宅の供給を促進する。

(6) 交通体系の再構築

- ・まちづくりが進むに従って、御堂筋とその周辺の交通体系は地元TMOと大阪市都市再生本部によって検討が加えられるべきである（本道と側道の使い方、曜日や時間帯による歩行者天国化、LRT（路面電車）の導入、ビル低層部屋上を活用するグリーンベルト・プロムナード、大深度地下利用の新交通ターミナルなど）。

注：TMO（Town Management Organization）

企業、市民、行政、その他事業者等、ある限定された地区を構成する様々な主体が参加し、様々な課題・問題を内包する街の運営を総合的・横断的に調整・プロデュースし、街の活性化と維持に主体的に取り組む組織。

都心居住の促進

(1) 都市ライフスタイル形成のための環境整備

- ・「職・住・遊・学・食・健」のライフスタイルを個々人の個性で創り出すことが出来るようなサポート施設や制度の整備として、都心での育児支援施設・制度の拡充、美術館や文化施設の営業時間の延長などによるナイトライフへの利便性向上、社会人向け学習機関の誘致を促進し、仕事と都市ライフを楽しめる都心を構築する。
- ・中之島地区や道頓堀のウォーターフロントを、特徴ある都心生活を演出する装置のひとつとして捉え、憩いと賑わいを両立させた魅力づくりを促進する。

(2) 起業家・クリエイターの都心居住の促進

- ・都心居住の促進を、都心における新産業の創出、情報発信機能強化に繋げる策のひとつとして、既存オフィスの住居への転換促進制度を設け、都心内に数多く存在する中小ビルのS O H Oや起業家・クリエイター向け住宅、さらには一般向け住宅としての活用を促進する。
- ・同時に、都心にファッション塾・ソフト塾・デザイン塾などデザイナー、クリエイターを養成する機関の誘致を図り、起業家、クリエイターの都心居住を誘導する。

(3) 国際化に対応した高規格住宅供給の促進

- ・都市の国際化や外国企業の積極的誘致に対応して、居住者のニーズ(2バス・2トイレは外国人の住居として最低条件)に対応できる質の良い住居の都心部での供給を促進する。さらに住宅だけでなく外国人が居住するために必要な各種の機能 —— 国際的教育・医療、各宗派教会などの整備を行う。
- ・一人当たり最低35㎡で、2バス・2トイレの住居を求めやすい価格で都心に供給すべく、容積率緩和など高規格住宅供給促進を狙いとしたインセンティブを設ける。
- ・都心で活躍するビジネスマンとその家族、単身者、熟年層、外国人などのあらゆるライフスタイルに対応できる質の高い住居整備を促進する。

(4) 長期的な視点での居住環境整備のための再開発誘導

- ・魅力ある居住環境に不可欠な、緑地、美しい都市景観、バリアフリーのまちづくりなどの実現に向け、都心再開発のマスタープランを作成し、市民合意のもとで再開発に長期的に取り組む。
- ・美しい都市景観の創出のために、御堂筋沿道だけでなく東西の通りを含めた地区全体に、建築美観誘導制度や御堂筋に準じたまちなみ誘導などを適用し、連続感・統一感のあるまちなみを形成する。

都心の水辺整備

(1) 道頓堀の水辺整備

- ・政府の都市再生本部のプロジェクトとして取り上げられている。
大都市の都市河川沿道として、世界に誇れるリバーウォークを早急に整備し、川沿いのレストランやカフェなど繁華街ならではの華やぎの水辺が創出される。先行している湊町リバープレイスは水と若者と音楽のメッカとなる。

(2) 中之島ウォーターフロント

- ・土佐堀川、堂島川沿いの緑地帯や遊歩道は、既に世界でも美しい都市景観であるが、賑わいに乏しい。中之島公園の管理を規制緩和し、風格あるカフェ、レストラン、ショップ、ギャラリーなどを導入する。中之島公会堂をはじめ兩岸をライトアップし、夜も楽しめる場所にする。

(3) 建物の顔を川に向ける

- ・いま大阪の市中の各河川沿いの建物は、川に背を向けている。建物の顔が川に向くよう川沿いの都市計画を誘導する。リバーウォークを整備し、接道と認める。建物の1階を抜け、リバーウォークに通じるスペースには優遇措置を与える。

(4) 水上バス

- ・大阪城 淀屋橋 U S J の水上交通を発展させる。大川、東横堀川、道頓堀川、木津川の回遊性を確保する。これは災害時の輸送手段としても重要な役割を担う。橋脚ネックの問題は広く議論する。

(5) 川に臨むマンション

- ・都心のウォーターフロントに高規格の住宅建設をすすめる。
美術館、舞台芸術センターなど、既に計画中のものと合わせて、水辺の生活と文化のゾーンとする。

(6) 国際コンペ

- ・「水都・大阪」再生のマスタープラン、事業プランについて国際コンペを行う。資金調達方策も合わせて募る。“平成の安井道頓プラン”と名付ける。

結びにかえて

—— 美しい街に

駅前に みどり濃い円形広場
市民モニュメントと落ち着いたビル群
淀川からの水が流れている

御堂筋のスカイラインが高くなった
賑やかな人の流れが 昼も夜も
キタとミナミはいつしかつながっている

21世紀の大阪は
自由で 気ままさも残しながら
活気に充ち 知を重んじる
美しい街になっている

人々はここで 育ち 遊び 学び
働き 集い 楽しみ
そして憩う ——

参考資料 1

緊急提言とアピール（2001年11月）抜粋 『大阪都心の再生により関西圏、日本の活性化を』

< 提言 1 >

- ・梅田北ヤード地区を計画的に再開発し、一体的土地利用をはかるため、平成15年度末というタイムリミットがある中での「切り売り」の回避、公的機関による土地の一括取得等を目的に、大阪府、大阪市、都市基盤整備公団、有識者、民間企業そして土地所有者の日本鉄道建設公団をメンバーとする「梅田北ヤード地区再開発協議会」(仮称)を早急に立ち上げることを提言する。
- ・都市再生本部においては、梅田北ヤード地区の再開発が日本の再生、国際競争力強化の重要な柱のひとつであることを理解され、その都市再生プロジェクトに盛り込まれるよう要望する。

< 提言 2 >

- ・大学等の知的集積を呼び戻すためにすでに役割を終えた工場等制限法を撤廃すること、および建築・都市再開発関連法等の改正や弾力的な運用(複数街区の面的整備等)を国に要望する。
御堂筋沿道地区とその周辺地区における高さ制限の見直し、容積率の上乗せを大阪市に提言する。

参考資料 2

「大阪駅地区都市再生懇談会」発足（2002年3月28日第1回会合）

- (座長) 秋山 喜久 (関西経済連合会会長)
(委員) 田代 和 (大阪商工会議所会頭)
津田 和明 (関西経済同友会代表幹事)
熊谷 信昭 (大阪市総合計画審議会会長)
三林 京子 (女優)
南谷昌二郎 (西日本旅客鉄道社長)
南部 裕一 (都市基盤整備公団理事関西支社長)
孝石 欣一 (大阪府副知事)
井越 將之 (大阪市助役)
(事務局) 大阪市計画調整局

平成13年度 大阪活性化委員会 活動状況

平成13年

- 6月 8日 正副委員長会議
「大阪活性化委員会の本年度の活動方針について」
- 8月29日 テーマ担当主査会社会議
「統一研究課題『大阪都心再開発（御堂筋、その周辺、北梅田貨物ヤード）』について」
- テーマ担当主査会社

テーマ1：都心の不動産活性化
（佐々木 廣 年 副委員長；環境開発研究所 会長）

テーマ2：規制緩和、優遇制度
（山下 健 一 副委員長；大林組 副社長）

テーマ3：国際「商都」・大阪の再生 - 海外企業の誘致、経済特別区の設置
（柴田 俊 治 副委員長；朝日放送 社長）

テーマ4：都心の居住とアメニティ
（村上 謙一郎 副委員長；清水建設 専務執行役員）
- 9月 7日 正副委員長会議
「研究テーマおよびワーキング・グループ活動などについて」
- 9月17日 テーマ担当主査会社会議
「テーマ別活動などについて」
- 9月19日 「船に乗り、川から大阪都心を見る」視察
ゲスト：大阪府 土木部河川室参事 吉 田 八左右 氏
大阪市 計画調整局開発企画部 辻 江 賢 治 氏
都市デザイン課課長 國 本 喜 之 氏
リエゾンオフィス 代表、都市計画家
- 9月20日 大阪市 助役 井 越 将 之 氏 へのヒアリング
- 9月25日 大阪府 副知事 孝 石 欣 一 氏 へのヒアリング
- 9月26日 都市再生本部 事務局次長 山 本 繁太郎 氏 へのヒアリング
- 10月 1日 日本鉄道建設公団 国鉄清算事業本部 西日本支社
支社長 西 田 周 三 氏 へのヒアリング
- 10月 5日 都市基盤整備公団 関西支社
関西支社長 南 部 裕 一 氏 へのヒアリング
- 10月 5日 テーマ担当主査会社会議
「緊急提言の方向性、テーマ別研究などについて」

- 10月15日 吹田市 市長 阪口善雄氏へのヒアリング
- 10月19日 テーマ担当主査会社会議
「緊急提言および年度内提言のとりまとめなどについて」
- 10月24日 常任委員会
「緊急提言(案)について」

10月30日 常任幹事会・幹事会にて
緊急提言とアピール『大阪都心の再生により関西圏、
日本の活性化を』(案)を報告

11月1日 緊急提言とアピール『大阪都心の再生により関西圏、
日本の活性化を』を記者発表

- 11月29日 テーマ担当主査会社会議
「各テーマ部会とりまとめと年度末提言の方向性などについて」

平成14年

- 1月18日 テーマ担当主査会社会議
「提言のとりまとめについて」
- 1月25日 「東京・都心再開発」視察
ゲスト：森ビル株式会社 社長 森 稔 氏
建築家 隈 研 吾 氏
- 2月5日 テーマ担当主査会社会議
「提言のとりまとめについて」
- 2月13日 テーマ担当主査会社会議
「提言のとりまとめについて」
- 2月22日 常任委員会
「平成13年度提言について」
- 3月5日 常任委員会
ゲスト：特定非営利活動法人 日本PFI協会
専務理事 植田和男氏
テーマ：「PFIが創造する美しい生活空間」
- 3月11日 常任委員会
「平成13年度提言について」

3月～4月 関係部署へのヒアリング
・大阪市 計画調整局、建設局土木部
・大阪府 土木部河川室、企画調整部他
・大阪湾ベイエリア開発推進協議会

4月 8日 テーマ担当主査会社会議
「平成13年度提言について」

4月16日 常任委員会
「平成13年度提言について」

4月23日 常任幹事会・幹事会にて
提言『新世紀の都心創造～大阪都心再生へ～』（案）を報告

4月30日 提言『新世紀の都心創造～大阪都心再生へ～』を記者発表

テーマ担当主査会社別 活動内容

テーマ1：都心の不動産活性化（佐々木 廣 年 副委員長；環境開発研究所 会長）

- 11月28日 第1回ワーキング
都心の不動産活性化に関する検討方針協議
- 12月 5日 第2回ワーキング
梅田北貨物ヤードに関する事業フレーム検討
- 1月15日 第3回ワーキング
提言書たたき台検討(街づくりの組織、土地保有方式検討)
- 3月 8日 第4回ワーキング
提言書調整(土地処分における上下分離方式についての検討)

テーマ2：規制緩和、優遇制度（山下 健 一 副委員長；大林組 副社長）

- 10月15日 第1回ワーキング
検討方針の協議
- 12月10日 第2回ワーキング
大阪都心の将来像と活性化策についての自由討論
- 12月25日 第3回ワーキング
委員会提言骨子案に関する素案の検討

テーマ3：国際「商都」・大阪の再生 - 海外企業の誘致、経済特別区の設置

(柴田俊治 副委員長；朝日放送 社長)

- 10月 9日 第1回ワーキング
ゲスト：大阪市 建設局 阿倍野再開発事務所 関係者
テーマ：「阿倍野地区再開発事業の動向について」
- 10月16日 第2回ワーキング
ゲスト：日本政策投資銀行 企画調査課主査 長 澤 健 一 氏
テーマ：「外資導入のためのインセンティブおよび
再開発をめぐるファイナンスの手法」
- 11月 6日 意見交換会
ゲスト：サイモン・プロパティ・グループ社、エム・ジー・エス社
- 12月26日 第3回ワーキング
ゲスト：日本サーコ株式会社 代表取締役 小 南 光 弘 氏
テーマ：「外資導入の為の知恵と実践例」
- 2月15日 第4回ワーキング
ゲスト：大阪外国企業誘致センター（O-BIC）
所長 野 村 哲 三 氏
在日米国商工会議所 対日投資促進委員会
委員長 スティーブ・岩 村 氏
テーマ：「外資導入のインセンティブと課題」

テーマ4：都心の居住とアメニティ(村上謙一郎 副委員長；清水建設 専務執行役員)

- 10月18日 第1回ワーキング
都心居住のイメージと提言の方向性について
- 2月12日 第2回ワーキング
魅力ある都心形成について
- 3月 8日 第3回ワーキング
委員会提言骨子案に関する意見交換

平成13年度 大阪活性化委員会 常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	篠崎 由紀子	都市生活研究所	社長
副委員長	山下 健一	大林組	副社長
	柴田 俊治	朝日放送	社長
	近藤 三津枝	パンコット	代表取締役
	南 隆明	ホテルグランヴィア大阪	社長
	佐々木 廣年	環境開発研究所	会長
	堀井 良殷	大阪21世紀協会	理事長
	池辺 忠男	UFJ総合研究所	常勤監査役
	村上 謙一郎	清水建設	専務執行役員
	上野 至大	西日本電信電話	副社長
	吉野 国夫	ダン計画研究所	社長
	永原 義夫	王建工業	社長
	田名瀬 正直	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ	関西支店長
	河本 直彦	大和ファクター・リース	社長
	宇都 弘道	大阪ガス	本社支配人
	伊木 稔	サントリー	経営企画部長
	島田 智之	日本生命保険	企画広報部部長
	岡田 茂男	三井物産	関西副支社長
	野本 政孝	大阪国際見本市委員会	理事長
	吉田 敏夫	日本航空	西日本地区支配人大阪支店長
	野本 明典	全日本空輸	執行役員西日本販売カンパニー長
森竹 淳	西日本旅客鉄道	常務	
間瀬 茂	日本政策投資銀行	関西支店長	
坂根 茂	日本エアシステム	関西・四国地区統括大阪支店長	
早瀬 萬里子	クロ・クリエイティブ・インターナショナル	代表取締役	
松田 憲二	ユアサM&B	社長	
吉本 晴之	吉本土地建物	副社長	
常任委員	江川 寿夫	けいはんな	副社長
	大杉 和人	日本銀行	大阪副支店長
	岡本 好央	住信基礎研究所	社長
	越智 常雄	読売テレビ放送	常務
	河田 一彦	新阪急ホテル	社長
	鞍田 暹	テレビ大阪	社長
	小嶋 淳司	がんこフードサービス	代表取締役
	小西 幸雄	日産建物管理	社長

	齋藤 績	関電興業	常務
	新堂 友衛	大阪市信用金庫	理事長
	園田 善一	エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	社長
	田中 康典	三洋電機	専務執行役員
	濃人 賢二	帝国ホテル	専務大阪総支配人
	前田 一	エフエム大阪	社長
	光山 恵治	汎建築設計事務所	代表者
	柳瀬 璋	毎日放送	社長
スタッフ	住本 浩美	都市生活研究所	主任
	藤田 徹郎	大林組	本店開発企画部副部長
	小関 道幸	朝日放送	報道情報局関西プロデューサー室長
	小山 潔	ホテルグランヴィア大阪	営業企画部担当課長
	上田 孝	大阪21世紀協会	総務部企画担当課長
	江口 雅祥	UFJ総合研究所	パブリック・マネジメント室研究員
	森口 勉	清水建設	関西事業本部企画部長
	西村 昌	西日本電信電話	法人営業本部企画部担当課長
	竹林 雅司	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ	関西支店Arcstar営業部長
	小巻 善郎	大和銀行	渉外部審議役
	浜田 知宏	大阪ガス	秘書部経営調査室課長
	星野 太児	日本生命保険	企画広報部課長補佐
	榎本 明	JALセールスネットワーク西日本支社	企画総務部広報宣伝グループグループ長
	坂元 洋一郎	全日本空輸	西日本販売カンパニー第一販売部旅客販売課主査
	明瀬 寛昭	西日本旅客鉄道	総合企画本部
	全田 和也	日本政策投資銀行	関西支店企画調査課主査
	小林 幸治	日本エアシステム	大阪支店業務グループ課長
	田上 香江	クロ・クリエイティブ・インターナショナル	秘書
	雑賀 健	ユアサM&B	顧問
	岡野 正信	大阪マルビル	取締役社長室長
代表幹事スタッフ	佐々木 洋三	サントリー	大阪秘書部秘書役
	有村 英樹	西日本電信電話	総務部企画担当課長
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
	梅名 義昭	関西経済同友会	企画調査部部長
	松尾 康弘	関西経済同友会	企画調査部副部長
	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部
	柳川 菜穂	関西経済同友会	企画調査部

